

別紙 保育士修学資金の手続の流れ

●申請、貸付決定、初回交付まで

時期	申請者	栃木県社会福祉協議会
5月	養成施設にて配布する 貸付申請書等 を記入のうえ養成施設へ提出。	養成施設を通じ栃木県社会福祉協議会に提出
6～7月		
7月	借用証書・振込口座届出書 を記入の上、借受者・連帯保証人の 印鑑証明書 を添えて、栃木県社会福祉協議会へ提出(申請者ごとに持参又は郵送)。 ※借用証書に 収入印紙 を貼付する。	修学資金交付(初回)
8月中旬以降		

※ 日程はあくまで目安です。

○初回分については、貸付決定が7月頃になるので、借用証書が提出され次第、順次手続きします。

4～9月分をさかのぼって、8月中旬以降に交付します。10～3月分は9月に交付します。

○入学準備金は初回に交付します。

●2年目以降の交付について

時期	申請者	栃木県社会福祉協議会
4月上旬	在学証明書提出 [養成施設へ提出]	養成施設で取りまとめて提出
4月末頃		修学資金交付(上期分)

○修学資金の振込みは4～9月分を4月に、10～3月分を9月に分割して交付します。

○就職準備金は最終回(卒業年次の9月)に交付します。